

四半期報告書

(第82期第2四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

藤森工業株式会社

東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	1
第2	事業の状況	2
1	事業等のリスク	2
2	経営上の重要な契約等	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3	提出会社の状況	4
1	株式等の状況	4
(1)	株式の総数等	4
(2)	新株予約権等の状況	4
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4)	ライツプランの内容	5
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6)	大株主の状況	6
(7)	議決権の状況	6
2	役員の状況	7
第4	経理の状況	8
1	四半期連結財務諸表	9
(1)	四半期連結貸借対照表	9
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
	四半期連結損益計算書	11
	四半期連結包括利益計算書	12
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2	その他	18
第二部	提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第82期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	藤森工業株式会社
【英訳名】	F U J I M O R I K O G Y O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 明彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03（6381）4211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 吉野 彰志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03（6381）4211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 吉野 彰志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 藤森工業株式会社 大阪支店 （大阪府中央区博労町二丁目4番11号（中博ビル））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期 連結累計期間	第82期 第2四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	39,262	41,511	78,033
経常利益（百万円）	2,639	2,788	4,858
四半期（当期）純利益（百万円）	1,635	1,485	2,657
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,458	1,446	2,482
純資産額（百万円）	29,614	31,421	30,434
総資産額（百万円）	71,419	70,901	72,519
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	94.52	86.02	153.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	94.45	85.72	153.37
自己資本比率（%）	40.6	43.5	41.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,686	3,037	8,018
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△900	△4,924	△3,929
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△306	△1,922	△2,225
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	8,478	4,033	7,856

回次	第81期 第2四半期 連結会計期間	第82期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	43.31	18.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第81期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
4. 第81期第2四半期連結累計期間及び第81期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

第2四半期連結累計期間の国内経済において、第1四半期は震災に伴う国内生産の落込みにより輸出が急減したこと等から景気は3四半期連続のマイナス成長となりました。しかし、第2四半期は国内生産の回復を背景とした輸出の回復に加え、個人消費、設備投資等が増加し、ゆるやかな景気回復に転じる展開となりました。

一方、世界経済の動向としては、中国を中心に新興国では景気拡大は続いたものの、夏場以降は米国経済の低迷や欧州での金融不安が発生する中、急激な円高が進行いたしました。

このような環境の下、情報電子事業においては、当第2四半期を中心に一部関連業界が生産調整に入ったことなどから受注は微増に留まりましたが、ライフサイエンス事業及び建築資材事業において売上高は堅調に推移した結果、当社グループの売上は前年同期比で増加いたしました。

損益面では、売上増加に伴い採算が改善したことに加え、グループ全体にわたり、引き続き高付加価値製品の販売強化と生産効率の向上に努めたことなどから、前年同期比で営業利益は増益となりました。また、当社の非連結子会社の清算に向け貸倒・減損処理等を実施した結果、特別損失2億28百万円を計上しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高415億11百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益28億円（前年同期比7.8%増）、経常利益27億88百万円（前年同期比5.6%増）、四半期純利益14億85百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ライフサイエンス事業)

医薬・医療用包装材において、医薬用の剥離フィルムの受注が増大したことや非吸着包材「NIフィルム」を用いた薬液用バックの販売を開始したことなどにより、売上は堅調に推移いたしました。

更に生活用包装材では、粉末洗剤から液体洗剤への切替わり需要をとらえた詰替用スタンディングパウチの販売が好調に展開いたしました。

この結果、売上高は214億99百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

(情報電子事業)

情報記録用材においては、夏場の電力不足回避等に備えた一時的な先行購買が高まったことなどで当第1四半期は受注増加となりました。しかしながら、パソコン市場の需要停滞に伴う在庫調整が進んだことなどから、当第2四半期に入り受注が大幅に減少し、前上半期に比べ売上は減少する展開となりました。その一方で、偏光板用プロテクトフィルムにおいては、当第1四半期の終盤に入り液晶ディスプレイ用部材で生産調整が始まった影響等もありましたが、昭和事業所の新設機稼働の寄与もあり、上半期全体では売上は増加となりました。また、「スマートフォン」等の高機能携帯端末の需要が拡大していることから、剥離フィルムの売上は堅調に推移しました。

この結果、売上高は150億81百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

(建築資材事業)

建材関連において、首都圏再開発物件向けの空調用配管並びに煙突工事の受注が順調に推移しました。また、土木関連ではトンネル用資材を中心に売上が増加いたしました。

この結果、売上高は49億30百万円（前年同期比24.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、昭和事業所・三重事業所を中心とした新設備取得に伴って固定資産が増加しましたが、有価証券、現金及び預金など流動資産が減少したことで、前年度末に対して16億18百万円減少の709億1百万円となりました。

負債につきましては、短期借入金、支払手形及び買掛金は増加しましたが、長期借入金、未払金、未払法人税等が減少したことにより、前年度末に対して26億5百万円減少の394億79百万円となりました。なお、短期借入金の増加は1年以内返済の長期借入金が短期借入金に含まれることなどによるものです。

純資産は少数株主持分4億94百万円を含めて314億21百万円となり、自己資本比率は43.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて38億23百万円減少し、40億33百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は次の通りです。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前四半期純利益の確保25億59百万円や減価償却費20億18百万円等の資金増加要因があったことなどから、30億37百万円の収入(前年同期は36億86百万円の収入)となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産を取得したことなどから49億24百万円の支出(前年同期は9億円の支出)となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は借入金の返済等により、19億22百万円の支出(前年同期は3億6百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変化はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億45百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変化はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年11月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,312,760	17,312,760	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,312,760	17,312,760	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月29日
新株予約権の数（個）	456
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	45,600
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月30日 至 平成53年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 960（注）1 資本組入額 （注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり959円）を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が平成52年7月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成52年7月30日から平成53年7月29日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	17,312,760	—	4,723	—	5,778

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社キャド	神奈川県川崎市麻生区王禅寺東5丁目16-8	854	4.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	796	4.6
有限会社エッチエヌカンパニー	神奈川県川崎市中原区小杉町1丁目403	718	4.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	662	3.8
藤森 明彦	神奈川県川崎市麻生区	519	3.0
藤森 伸彦	東京都港区	519	3.0
藤森 弘彦	東京都大田区	519	3.0
藤森 雅彦	愛知県安城市	519	3.0
藤森 美佐子	東京都大田区	519	3.0
藤森 行彦	東京都目黒区	519	3.0
計	—	6,145	35.5

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は666千株であります。

なお、その内訳は、年金信託設定分が208千株、ならびに投資信託設定分が458千株であります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は590千株であります。

なお、その内訳は、年金信託設定分が420千株、ならびに投資信託設定分が169千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 114,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,197,700	171,977	—
単元未満株式	普通株式 1,060	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,312,760	—	—
総株主の議決権	—	171,977	—

②【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
藤森工業株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目23番7号	114,000	—	114,000	0.66
計	—	114,000	—	114,000	0.66

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,924	4,215
受取手形及び売掛金	24,845	25,700
有価証券	3,058	—
商品及び製品	2,079	2,228
仕掛品	1,134	1,164
原材料及び貯蔵品	1,702	1,911
繰延税金資産	923	832
その他	995	711
貸倒引当金	△43	△27
流動資産合計	39,620	36,737
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,776	27,182
減価償却累計額	△13,619	△14,126
建物及び構築物（純額）	12,157	13,055
機械装置及び運搬具	37,230	39,651
減価償却累計額	△30,428	△31,516
機械装置及び運搬具（純額）	6,802	8,134
工具、器具及び備品	4,016	4,086
減価償却累計額	△3,555	△3,626
工具、器具及び備品（純額）	461	460
土地	5,281	5,278
建設仮勘定	4,533	3,675
その他	11	15
減価償却累計額	△4	△5
その他（純額）	6	9
有形固定資産合計	29,243	30,614
無形固定資産		
その他	168	151
無形固定資産合計	168	151
投資その他の資産		
投資有価証券	2,301	2,270
繰延税金資産	594	601
その他	720	777
貸倒引当金	△129	△250
投資その他の資産合計	3,487	3,398
固定資産合計	32,899	34,164
資産合計	72,519	70,901

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,534	17,122
短期借入金	6,049	8,616
未払金	3,727	2,817
未払法人税等	1,653	1,039
賞与引当金	1,278	1,393
役員賞与引当金	72	48
その他	1,151	964
流動負債合計	30,468	32,000
固定負債		
長期借入金	6,680	2,522
繰延税金負債	295	238
退職給付引当金	2,918	3,023
役員退職慰労引当金	517	507
その他	1,204	1,187
固定負債合計	11,617	7,479
負債合計	42,085	39,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金	5,778	5,778
利益剰余金	19,055	20,315
自己株式	△10	△116
株主資本合計	29,546	30,701
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	388	366
為替換算調整勘定	△151	△194
その他の包括利益累計額合計	236	171
新株予約権	32	54
少数株主持分	618	494
純資産合計	30,434	31,421
負債純資産合計	72,519	70,901

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	39,262	41,511
売上原価	31,426	33,449
売上総利益	7,836	8,062
販売費及び一般管理費	※1 5,238	※1 5,262
営業利益	2,597	2,800
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	36	31
受取保険金及び配当金	46	50
受取賃貸料	61	66
その他	75	140
営業外収益合計	228	298
営業外費用		
支払利息	126	105
貸与資産減価償却費	24	19
為替差損	8	151
その他	27	33
営業外費用合計	186	310
経常利益	2,639	2,788
特別利益		
固定資産売却益	2	—
投資有価証券売却益	0	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除却損	15	7
関係会社株式評価損	—	9
投資有価証券評価損	4	—
減損損失	—	※2 62
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	93	—
貸倒引当金繰入額	—	※3 139
その他	13	8
特別損失合計	126	228
税金等調整前四半期純利益	2,515	2,559
法人税、住民税及び事業税	1,048	996
法人税等調整額	△182	43
法人税等合計	866	1,040
少数株主損益調整前四半期純利益	1,649	1,519
少数株主利益	14	34
四半期純利益	1,635	1,485

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,649	1,519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△148	△22
為替換算調整勘定	△42	△51
その他の包括利益合計	△190	△73
四半期包括利益	1,458	1,446
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,451	1,419
少数株主に係る四半期包括利益	7	26

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,515	2,559
減価償却費	2,041	2,018
減損損失	—	62
株式報酬費用	10	21
受取利息及び受取配当金	△45	△40
支払利息	126	105
有形固定資産除売却損益 (△は益)	12	7
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	123
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	28	104
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13	△9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	249	115
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31	△24
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,660	△733
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△164	△395
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,540	700
その他	△308	36
小計	4,328	4,652
利息及び配当金の受取額	44	40
利息の支払額	△125	△112
法人税等の支払額	△560	△1,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,686	3,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100	—
有形固定資産の取得による支出	△1,109	△4,599
有形固定資産の売却による収入	5	0
無形固定資産の取得による支出	△18	△17
投資有価証券の取得による支出	△17	△18
関係会社株式の取得による支出	—	△162
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△18	△22
長期貸付けによる支出	△41	△69
長期貸付金の回収による収入	32	22
その他	167	△57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△900	△4,924
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	2,500
長期借入金の返済による支出	△91	△4,091
自己株式の取得による支出	—	△105
配当金の支払額	△207	△224
少数株主への配当金の支払額	△6	—
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△306	△1,922
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,469	△3,823
現金及び現金同等物の期首残高	6,009	7,856
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,478	※ 4,033

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">荷造・保管・運搬費</td> <td style="text-align: right;">1,086百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td style="text-align: right;">952</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">427</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">892</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">170</td> </tr> </table> <hr style="width: 30%; margin-left: 0;"/>	荷造・保管・運搬費	1,086百万円	従業員給料	952	賞与引当金繰入額	427	役員賞与引当金繰入額	31	退職給付費用	76	役員退職慰労引当金繰入額	13	貸倒引当金繰入額	0	研究開発費	892	減価償却費	170	<p>※1 販売費及び一般管理費</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">荷造・保管・運搬費</td> <td style="text-align: right;">1,075百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td style="text-align: right;">976</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">459</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">945</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> </table> <p>※2 減損損失</p> <p>当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 45%;">経緯</th> <th style="width: 10%;">減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県 沼津市</td> <td>賃貸用 資産</td> <td>建物 機械装置 等</td> <td>清算予定非連結 子会社アデコ(株) 向けの貸与資産 であり、大部分 が遊休資産とな ることが見込ま れるため</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、原則として事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。また、事業撤退等の意思決定を行っている資産、遊休資産及び賃貸用資産については個別にグルーピングを行っております。</p> <p>当第2四半期連結累計期間において、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（62百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、建物15百万円、機械装置及び運搬具45百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュフローを4.92%で割り引いて算定しております。</p> <p>※3 貸倒引当金繰入額</p> <p>清算予定の非連結子会社アデコ(株)向けの債権のうち、回収不能見込額に対するものであります。</p>	荷造・保管・運搬費	1,075百万円	従業員給料	976	賞与引当金繰入額	459	役員賞与引当金繰入額	48	退職給付費用	78	研究開発費	945	減価償却費	83	場所	用途	種類	経緯	減損金額 (百万円)	静岡県 沼津市	賃貸用 資産	建物 機械装置 等	清算予定非連結 子会社アデコ(株) 向けの貸与資産 であり、大部分 が遊休資産とな ることが見込ま れるため	62
荷造・保管・運搬費	1,086百万円																																										
従業員給料	952																																										
賞与引当金繰入額	427																																										
役員賞与引当金繰入額	31																																										
退職給付費用	76																																										
役員退職慰労引当金繰入額	13																																										
貸倒引当金繰入額	0																																										
研究開発費	892																																										
減価償却費	170																																										
荷造・保管・運搬費	1,075百万円																																										
従業員給料	976																																										
賞与引当金繰入額	459																																										
役員賞与引当金繰入額	48																																										
退職給付費用	78																																										
研究開発費	945																																										
減価償却費	83																																										
場所	用途	種類	経緯	減損金額 (百万円)																																							
静岡県 沼津市	賃貸用 資産	建物 機械装置 等	清算予定非連結 子会社アデコ(株) 向けの貸与資産 であり、大部分 が遊休資産とな ることが見込ま れるため	62																																							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 3,603	現金及び預金勘定 4,215
有価証券 5,061	預入期間が3か月を超える定期預金 △182
預入期間が3か月を超える定期預金 △126	現金及び現金同等物 4,033
償還期限が3か月を超える有価証券 △59	
現金及び現金同等物 8,478	

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	207	12.0	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	224	13.0	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	224	13.0	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	223	13.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年8月5日付で、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において自己株式100,000株を取得致しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間において、単元未満株式の買取りも含め、自己株式は105百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において116百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ライフ サイエンス	情報電子	建築資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,242	15,044	3,975	39,262	—	39,262
セグメント間の内部 売上高又は振替高	135	544	15	694	△694	—
計	20,377	15,589	3,990	39,957	△694	39,262
セグメント利益又は損 失(△)	864	1,756	△23	2,597	—	2,597

(注) 1. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ライフ サイエンス	情報電子	建築資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,499	15,081	4,930	41,511	—	41,511
セグメント間の内部 売上高又は振替高	135	547	6	689	△689	—
計	21,635	15,628	4,937	42,200	△689	41,511
セグメント利益	1,577	1,080	141	2,800	—	2,800

(注) 1. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ライフサイエンス」セグメントにおいて、清算予定の非連結子会社アデコ(株)向けの貸与資産について、大部分が遊休資産となることが見込まれるため、62百万円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	94円52銭	86円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,635	1,485
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,635	1,485
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,298	17,267
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	94円45銭	85円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	12	59
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、94円44銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………223百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………13円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

藤森工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤森工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤森工業株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。